

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第5563064号
(P5563064)

(45) 発行日 平成26年7月30日 (2014. 7. 30)

(24) 登録日 平成26年6月20日 (2014. 6. 20)

(51) Int. Cl.

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 8/00

請求項の数 5 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2012-508123 (P2012-508123)	(73) 特許権者	000153498
(86) (22) 出願日	平成23年2月2日 (2011. 2. 2)		株式会社日立メディコ
(86) 国際出願番号	PCT/JP2011/052154		東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(87) 国際公開番号	W02011/122098	(74) 代理人	110000888
(87) 国際公開日	平成23年10月6日 (2011. 10. 6)		特許業務法人 山王坂特許事務所
審査請求日	平成24年9月11日 (2012. 9. 11)	(72) 発明者	二ノ宮 篤
(31) 優先権主張番号	特願2010-80129 (P2010-80129)		東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社
(32) 優先日	平成22年3月31日 (2010. 3. 31)		日立製作所 デザイン本部内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	柳瀬 和幸
			東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社
			日立製作所 デザイン本部内
		(72) 発明者	横山 仁
			東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社
			日立製作所 デザイン本部内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 携帯型超音波診断装置用載置台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

平板状のベース部と、前記ベース部に携帯型超音波診断装置の後端部を着脱可能に取り付ける装着部と、前記携帯型超音波診断装置に充電する充電器を内蔵した本体部とを備え、

前記装着部は、支持部と回転部とを備え、

前記支持部は前記ベースの両側に設けられ、この一对の支持部によって、棒状の一辺に取付面を備えた前記回転部が支持され、前記回転部は、前記取付面を上方に向けた位置から前方に向けた位置まで可動にする機構を備えている

ことを特徴とする携帯型超音波診断装置用載置台。

10

【請求項 2】

平板状のベース部と、前記ベース部に携帯型超音波診断装置の後端部を着脱可能に取り付ける装着部と、前記携帯型超音波診断装置に充電する充電器を内蔵した本体部とを備え、

前記装着部と前記本体部は前記ベース部の前後に配置され、前記装着部は長手方向を左右にする姿勢で配置され、前記本体部は前記ベース部から隆起して形成され、前記本体部の前側の上部にハンドル部を備えている

ことを特徴とする携帯型超音波診断装置用載置台。

【請求項 3】

前記請求項 1 または 2 に記載の携帯型超音波診断装置用載置台において、

20

前記本体部は、その背面壁に超音波探触子を保持するための備品装着部を備えていることを特徴とする携帯型超音波診断装置用載置台。

【請求項 4】

平板状のベース部と、前記ベース部に携帯型超音波診断装置の後端部を着脱可能に取り付ける装着部と、前記携帯型超音波診断装置に充電する充電器を内蔵した本体部とを備え

、
前記ベース部は、その底面部に円盤状の薄い脚部を備え、この脚部はベース部を旋回可能に支持している

ことを特徴とする携帯型超音波診断装置用載置台。

【請求項 5】

平板状のベース部と、前記ベース部に携帯型超音波診断装置の後端部を着脱可能に取り付ける装着部と、前記携帯型超音波診断装置に充電する充電器を内蔵した本体部とを備え

、
前記本体部は、備品装着部と、この本体部の前部の上方に設けられるハンドル部とを備え

、
前記装着部は、携帯型超音波診断装置を取り付ける取付面を備えた回転部と、この回転部を支持する支持部とを備え、

前記取付面には、携帯型超音波診断装置の後端部を保持する嵌合部と、前記保持状態で携帯型超音波診断装置に電源を供給する充電端子を備えていることを特徴とする携帯型超音波診断装置用載置台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ノート型の携帯型超音波診断装置を載置するための携帯型超音波診断装置用載置台に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の超音波診断装置は、移動可能な台車に各種装置を搭載したワゴンタイプが主流であるが、可搬性に優れた携帯型超音波診断装置が発表されている。その代表的な形態がノートタイプと呼ばれる携帯型超音波診断装置である。このノートタイプと呼ばれる携帯型超音波診断装置は、薄型の本体筐体に対して表示装置を備えた蓋筐体を折りたたみ可能とする構造を備えている。

【0003】

この携帯型超音波診断装置は、通常は、テーブル面に設置されており、緊急の場合に、持ち運んで使用する。この携帯型超音波診断装置は、充電可能なバッテリー部を備えているため、設置状態では充電器を介して電源供給を受け、持ち運んだ先では、バッテリー部から電源供給を受けることにより、利用することができる。

【0004】

従来の一般的な充電器は、電源コードの中間部に箱形の充電器本体を備えている。電源コードの一方を家庭内配線に接続し、他方を電源供給を受ける機器に接続するのが一般的である。

【0005】

携帯電話などでは、水平の姿勢から垂直方向に傾動自在に設けた起立壁をケース本体に取り付けることにより、収納時は起立壁を水平の姿勢とすることでコンパクトな形態とし、使用時は起立壁を垂直方向に傾動させて、この起立壁をガイドにして電気機器を投げ込み方式で充電させることができるものなどが提案されている（例えば、特許文献1）。

【0006】

また、情報機器などでは、ノート型パソコンに供給するためのDC電源を得る電源装置やノート型パソコンからの音声出力のステレオ再生を行うための装置などをコンパクトに納めた補助装置を準備し、この補助装置の上にノート型パソコンを載せて用いその機能及

10

20

30

40

50

び使い勝手を向上させるものが提案されている（例えば、特許文献２）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００７】

【特許文献１】特開平９－１９０７０号公報

【特許文献２】特開平１１－５３０５４号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００８】

前記したように、携帯型超音波診断装置は、通常は、テーブル面に設置されており、緊急の場合に、持ち運んで使用する。したがって、通常の使用時では、バッテリー付きの携帯型超音波診断装置に電源を供給し、使用しない状態では、携帯型超音波診断装置への電源供給を維持しつつ携帯型超音波診断装置をコンパクトに収納できれば、テーブル面を広く使えて有効である。しかし、このような課題を解決できる従来技術は提案されていない。

10

【０００９】

また、携帯型超音波診断装置においては、超音波探触子などの付属品が必要であるが、携帯型超音波診断装置を搬送（持ち運び）時に付属品も同時に搬送できる提案も従来技術ではなされていない。

【００１０】

20

そこで、この発明の目的とするところは、携帯型超音波診断装置の使い勝手を向上する充電機能を備えた携帯型超音波診断装置用載置台を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【００１１】

前記目的を達成するために、この発明に係る携帯型超音波診断装置の携帯型超音波診断装置用載置台は、平板状のベース部の前部に携帯型超音波診断装置の装着部を備え、充電器を内蔵した本体部を備える。

【発明の効果】

【００１２】

本発明によれば、携帯型超音波診断装置を使い勝手を向上する充電機能を備えた携帯型超音波診断装置用載置台を提供することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【００１３】

【図１】本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の概略構造図であり、図１（ａ）が携帯型超音波診断装置用載置台の外観斜視図であり、図１（ｂ）が携帯型超音波診断装置の装着状態を示す側面図であり、図１（ｃ）が携帯型超音波診断装置の使用状態を示す側面図である。

【図２】本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の動作機構部の詳細構造図であり、図２（ａ）が装着部３０に設けられる折りたたみ回転機構部３６の概略図であり、図２（ｂ）がベース部１０に設けられる旋回機構部１１の断面図である。

40

【図３】本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の外観図であり、図３（ａ）が平面図、図３（ｂ）が右側面図、図３（ｃ）が正面図、図３（ｄ）が背面図である。

【図４】本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の使用状態図であり、図４（ａ）が携帯型超音波診断装置１００を立てた姿勢で載置台１に収納した状態の側面図、図４（ｂ）が携帯型超音波診断装置１００を横姿勢で装着した状態の側面図である。

【図５】本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の使用状態図であり、図５（ａ）が載置台１の引掛具８１に超音波探触子を取り付けた状態の斜視図、図５（ｂ）が引掛具８１を取付溝６４に取り付けた状態の部分断面図である。

【発明を実施するための形態】

【００１４】

50

以下、図 1 から図 5 を参照して、この発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台を詳細に説明する。

【0015】

先ず図 1 を参照して、携帯型超音波診断装置用載置台の概略構造を説明する。ここで、図 1 は本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台の概略構造図であり、図 1 (a) が携帯型超音波診断装置用載置台の外観斜視図であり、図 1 (b) が携帯型超音波診断装置の装着状態を示す側面図であり、図 1 (c) が携帯型超音波診断装置の使用状態を示す側面図である。

【0016】

図 1 において、符号 1 で総括的に示すこの実施例に係る携帯型超音波診断装置用載置台は、ノート型と呼ばれる充電バッテリー部を備えた超音波診断装置 100 に電源を供給し、かつ、これを収納して保持し、この保持した状態で超音波診断装置 100 を搬送する（持ち運ぶ）ことが可能なものである。ここで、この発明で定義するノート型の携帯型超音波診断装置 100 とは、薄型の本体筐体に対して表示装置を備えた蓋筐体を折りたたみ可能とする構造を備えているものを言う。この携帯型超音波診断装置 100 は、背面側に充電端子や各種の端子を備えているので、本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台 1 では、この携帯型超音波診断装置 100 の背面部を保持する構造を備えている。

【0017】

さて、この携帯型超音波診断装置用載置台 1 は、平板状のベース部 10 と、このベース部 10 の前部に設けられる装着部 30 と、このベース部 10 の後方に設けられる本体部 60 を含んで構成する。この実施例では、ベース部 10 を薄い板状の円盤形状としているが、これに限定されるものではなく四角形状でもよい。

【0018】

装着部 30 は、ノート型の携帯型超音波診断装置 100 の後端部 101 を保持して電源を供給するものである。装着部 30 は、携帯型超音波診断装置 100 を取り付ける取付面 32 を備えた回転部 31 と、この回転部 31 を支持する支持部 33 とを含んで構成される。この実施例では、回転部 31 を棒状の形状とし、その長手方向の 1 辺に取付面 32 を形成している。そして、この回転部 31 は、ベース部 10 に取り付けられる一対の支持部 33 により、その長手方向の両側を回転可能に保持されている。

【0019】

また、取付面 32 には、携帯型超音波診断装置 100 の後端部 101 を保持する嵌合部 34 と、前記保持状態で携帯型超音波診断装置 100 に電源を供給する充電端子 35 が設けられている。

【0020】

一方、本体部 60 は、図示しない充電器を内蔵している。そして、この本体部 60 の外周には、超音波探触子 110 や超音波探触子のケーブルコネクタ 120 などを収納する備品装着部 80 や、携帯型超音波診断装置用載置台 1 を搬送する（持ち運ぶ）際に持ち手となるハンドル部 61 を設けている。この実施例では、備品装着部 80 として、本体部 60 の後方の外周面に設けられる超音波探触子 110 を保持するための引掛具 81 と、本体部 60 の上面に設けられる超音波探触子 110 のケーブルコネクタ 120 を保持するための凹状の保持部 82 とを設けている。また、この実施例では、ハンドル部 61 を本体部 60 の前側の上部に設けている。

【0021】

そして、この実施例に係る携帯型超音波診断装置用載置台 1 の大きな特徴の 1 つは、取付面 32 を上方に向けた収納姿勢 A（図 1 (b)）から取付面 32 を前方に向けた使用姿勢 B（図 1 (c)）まで、装着部 30 の回転部 31 を回転可能に支持した点にある。

【0022】

即ち、この実施例によれば、図 1 (b) に示すように、装着部 30 の取付面 32 に携帯型超音波診断装置 100 の後端部 101 を装着すれば、携帯型超音波診断装置 100 に電源を供給することができる。そして、図 1 (c) に示すように、装着部 30 の回転部 31

10

20

30

40

50

を手前に回転させれば携帯型超音波診断装置１００を水平な姿勢とすることができるので、この水平な姿勢で携帯型超音波診断装置１００を使用することができる。また、図１（b）に示すように、装着部３０の回転部３１を引き起こせば携帯型超音波診断装置１００を垂直な姿勢で保持することができるので、携帯型超音波診断装置１００を携帯型超音波診断装置用載置台１の上方にコンパクトに収納することができる。

【００２３】

また、この実施例に携帯型超音波診断装置用載置台１の大きな特徴の他の１つは、ユーザがハンドル部６１をつかんで、立てた姿勢の携帯型超音波診断装置１００を収納した携帯型超音波診断装置用載置台１をバランスよく搬送する（持ち運ぶ）ことができる点にある。即ち、この実施例では、立てて収納される携帯型超音波診断装置１００と本体部６０との間にハンドル部６１を設けているので、搬送時の前後のバランスが良好となる。

10

【００２４】

また、この実施例に携帯型超音波診断装置用載置台１の大きな特徴の他の１つは、この携帯型超音波診断装置用載置台１に備品装着部８０を設けた点にある。この構造によれば、搬送時に超音波探触子などの備品も、携帯型超音波診断装置１００とともに搬送することができる。

【００２５】

このように、この実施例によれば、ノート型の携帯型超音波診断装置１００の使い勝手を向上する充電機能を備えた携帯型超音波診断装置用載置台１を提供することができる。

【００２６】

20

以下、図１を参照しながら図２から図５を基に、この実施例に係る携帯型超音波診断装置用載置台１を更に説明する。

【００２７】

まず、図２および図３を参照して、携帯型超音波診断装置用載置台１の主たる動作機構部を説明する。ここで、図２は携帯型超音波診断装置用載置台１の動作機構部の詳細構造図であり、図２（a）が装着部３０に設けられる折りたたみ回転機構部３６の概略図であり、図２（b）がベース部１０に設けられる旋回機構部１１の断面図である。図３は、本発明に係る携帯型超音波診断装置用載置台１の外観図であり、図３（a）が平面図、図３（b）が右側面図、図３（c）が正面図、図３（d）が背面図を示している。

【００２８】

30

まず、図２（a）のように、この実施例の回転部３１は、長手方向の１辺に平坦な取付面３２を備え、この取付面３２と対向する１辺側１３２を、回転動作を考慮して、丸みのある形状としている。この回転部３１は、その長手方向の両端に、両側に張り出した水平回転軸３７を備えている。一方、回転部３１の長手方向の両端を支持する支持部３３は、その内壁面に前記水平回転軸３７を支持する水平軸受部３８を備えている。この構造によれば、回転部３１を水平な姿勢で保持し、かつ、取付面３２を上方に向けた姿勢から、この取付面３２を前方に向けた範囲で回転可能に保持することができる。

【００２９】

また、この回転機構部３６には、支持部３３と回転部３１との摺動面３９にロック機構部４０が設けられている。例えば、この実施例のロック機構部４０は、回転部３１の長手方向に沿ってスライドするロックピン４１と、このロックピン４１の先端部が嵌合する嵌合穴４２とを含んで構成する。ロックピン４１は図示しないばねにより、その先端部を摺動面３９に押し当てるように作用させる。そして、回転部３１の摺動面３９の所定の位置に嵌合穴４２を設ければ、この嵌合穴４２が設けられる位置でロックピン４１と嵌合穴４２とが嵌合するので、回転部３１を固定状態とすることができる。

40

【００３０】

この実施例では、少なくとも取付面３２を上方に向けた位置でロック状態となるように嵌合穴４２を設ければ、搬送時や収納時に携帯型超音波診断装置１００を固定することができる。また、携帯型超音波診断装置１００を水平な姿勢で固定するようにしてもよい。なお、ロック状態の解除は、ロックピン４１の外側の端部を外方に引っ張れば前記嵌合状

50

態を解除することができる。

【0031】

図2(b)のように、この実施例の携帯型超音波診断装置用載置台1は旋回機構部11を備えている。旋回機構部11は、ベース部10の底面に配置された薄い円盤状の脚部12を有し、この脚部12の中心位置に設けられた垂直回転軸13により、脚部12とベース部10とが回転可能に連結されている。

【0032】

携帯型超音波診断装置100の場合、患者が寝ているベッドの横に携帯型超音波診断装置100を載置したワゴンを移動させて、操作者が、ベッドの横位置から診断作業を行うケースが多い。また一方、患者に取得した画像を見せるケースも多い。従来の携帯型超音波診断装置では、旋回機構がないために、ワゴンを旋回するなどして、携帯型超音波診断装置100の表示装置を旋回させなければならないという課題がある。この実施例によれば、携帯型超音波診断装置100に旋回機構を備えることなく、前記課題を解決することができる。

10

【0033】

次に、図3(a)～(d)を参照して、携帯型超音波診断装置用載置台1の外観形状をさらに説明する。

【0034】

図3(a)～(d)のように、この実施例ではベース部10を薄い円盤形状として、その上面の外周にリング状の傾斜面14を形成している。この傾斜面14を設けることにより、携帯型超音波診断装置用載置台1を接地面に馴染ませるとともに、水平な姿勢の携帯型超音波診断装置100を取り付けた状態で、ベース部10の周囲が邪魔にならない形状としている。

20

【0035】

ベース部10の上面には、その長手方向を左右姿勢で設けられる装着部30と、本体部60とを前後に配置されている。これにより、携帯型超音波診断装置100を装着した際のバランスを取ったレイアウトとしている。特に、装着部30は、重量のある携帯型超音波診断装置100を装着するため、ベース部10の中央寄りの位置に設けている。

【0036】

また、装着部30を構成する一対の支持部33は、両側の傾斜面14に起立する姿勢で設けられ、回転部31は、この一対の支持部33の間に回転可能に保持される。一方、本体部60は、装着部30の後方に装着部30より隆起して設けられる。

30

【0037】

この本体部60は、傾斜面14の内側に形成される円形の水平面に合わせて、その上面形状が、傾斜面14の内側に沿ったリング形状の1/4を占める形状としている。これにより、本体部60の後方の形状は傾斜面14に沿った円弧状の壁面62が形成され、本体部60の前部には凹状の壁面63が形成される。

【0038】

そして、この凹状の壁面63を利用してアーチ状の握り部を備えたハンドル部61を設けている。このハンドル部61の構造によれば、手を挿入するスペースを確保するとともに、全体をコンパクトな構造とすることができる。しかも、ハンドル部61を本体部60の前面上部に設けたことにより、本体部60の上面を備品装着部80の配置面とすることができる。この実施例では、本体部60をフラット面として、このフラット面に超音波探触子のケーブルコネクタ120を保持する凹状の保持部82を設けている。

40

【0039】

また、この実施例では、円弧状の壁面62を利用して、この円弧に沿って移動可能な引掛具81を配置している。即ち、この実施例の引掛具81は、一端に、リングの一部が切り欠かれた保持リング部81aを備え、他端は、円弧状の壁面62に沿って水平に形成された取付溝64にスライド移動可能に嵌合されている。

【0040】

50

次に、図４と図５を参照して、この実施例に係る携帯型超音波診断装置用載置台１の使い勝手を説明する。ここで、図４は携帯型超音波診断装置用載置台１の使用状態図であり、図４（ａ）が携帯型超音波診断装置１００を立てた姿勢で載置台１に収納した状態の側面図、図４（ｂ）が携帯型超音波診断装置１００を横姿勢で装着した状態の側面図である。図５は、携帯型超音波診断装置用載置台１の使用状態図であり、図５（ａ）が、載置台１の引掛具８１に超音波探触子を取り付けた状態の斜視図、図５（ｂ）が引掛具８１を取付溝６４に取り付けた状態の部分断面図である。

【００４１】

図４（ａ）、（ｂ）のように、この実施例の携帯型超音波診断装置用載置台１に取り付けられるノート型の携帯型超音波診断装置１００は、薄型の本体筐体１０２に対して表示装置を備えた蓋筐体１０３を折りたたみ可能とする構造を備えたものである。携帯型超音波診断装置１００を取り付ける場合は、図４（ａ）に示すように、取付面３２を上方に向けた状態で取り付けるようにする。この状態で、携帯型超音波診断装置１００の底面が手前側にくるように取り付ける。ここで、ロック機構部４０は実線で示した立て姿勢でロック状態とすることで、携帯型超音波診断装置１００の取り付けを容易にすることができるとともに、搬送（持ち運び）を良好に行うことができる。なお、破線で示すように、やや後方に傾けた姿勢でロック状態とするようにしてもよい。

【００４２】

さて、この図４（ａ）に示す収納状態から、ロック状態を解除して、携帯型超音波診断装置１００を手前に倒した図４（ｂ）に示す状態に変化させれば携帯型超音波診断装置１００をスタンバイ状態とすることができる。このスタンバイ状態から蓋筐体１０３を開けば、携帯型超音波診断装置１００を通常に使用することができるし、回転させることもできる。

【００４３】

また、図４（ｂ）に示す状態で蓋筐体１０３を閉めれば、携帯型超音波診断装置１００を扁平な状態とすることができる。そして、図４（ｂ）に示す状態から図４（ａ）に示す状態に変化させれば、いままで携帯型超音波診断装置１００に占領されていたテーブル面を他の作業に活用することができる。更に、図４（ａ）に示す収納状態であれば、ハンドル部６１を保持して搬送することができる。

【００４４】

また、図５に示すように、この実施例の携帯型超音波診断装置用載置台１では、超音波診断では不可欠な超音波探触子１１０などの備品類を装着可能な備品装着部８０を備えている。備品装着部８０は、図５（ｂ）に示すように、凸の円弧状の壁面６２に沿って形成される取付溝６４に一端をスライド移動可能に取り付けた引掛具８１を複数有している。超音波診断装置１００の場合、診断作業では複数の超音波探触子１１０を使用する。この実施例では、複数の超音波探触子１１０を携帯型超音波診断装置用載置台１に収納することができる。

【００４５】

例えば、図５（ａ）に示すように、超音波探触子１１０のコードを保持リング部８１ａの切り欠き部を通すことで、この超音波探触子１１０を引掛具８１に取り付けることができる。しかも、この引掛具８１は超音波探触子１１０のコード類も引っ掛けて束ねることができる。更に、この引掛具８１は、円弧状に沿って任意の位置に移動させることができるから、多様な方向からのアクセスが良好である。また、備品装着部８０は、本体部６０の上面に設けた保持部８２を有し、保持部８２は、使っている超音波探触子１１０をちょっと置くのに便利である。

【００４６】

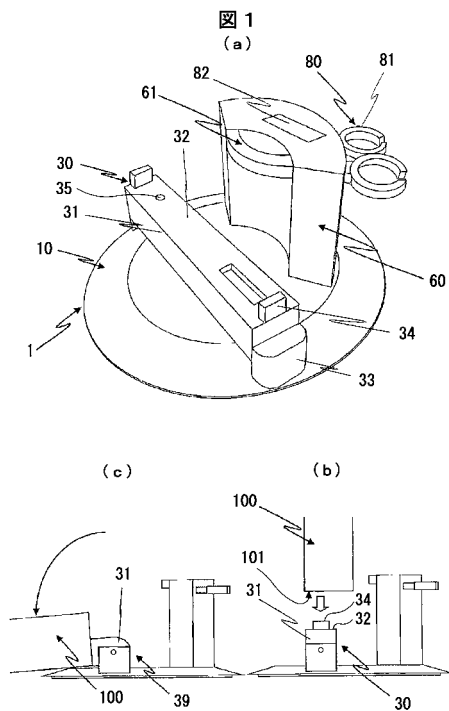
このように、この実施例に係る携帯型超音波診断装置用載置台１は、ノート型あるいは、これと類する使い勝手の携帯型超音波診断装置１００に適用することができる。

【符号の説明】

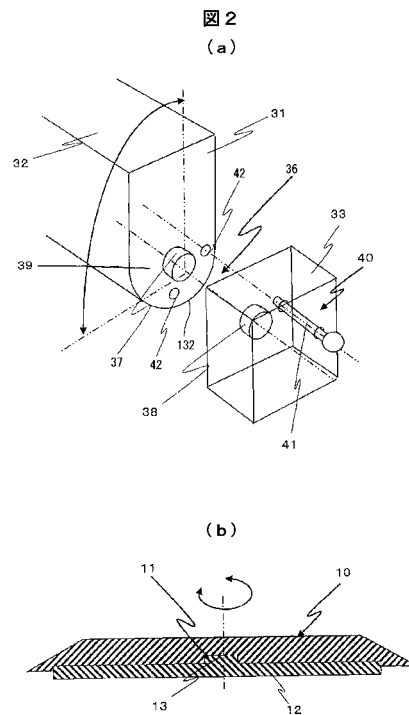
【００４７】

1…携帯型超音波診断装置用載置台、10…ベース部、11…旋回機構部、12…脚部、13…垂直回転軸、14…傾斜面、30…装着部、31…回転部、32…取付面、33…支持部、34…嵌合部、35…充電端子、36…回転機構部、37…水平回転軸、38…水平軸受部、39…摺動面、40…ロック機構部、41…ロックピン、42…嵌合穴、60…本体部、61…ハンドル部、62…壁面、63…壁面、64…取付溝、80…備品装着部、81…引掛具、81a…保持リング部、82…保持部、100…携帯型超音波診断装置、101…後端部、102…本体筐体、103…蓋筐体、110…超音波探触子、120…超音波探触子ケーブルコネクタ

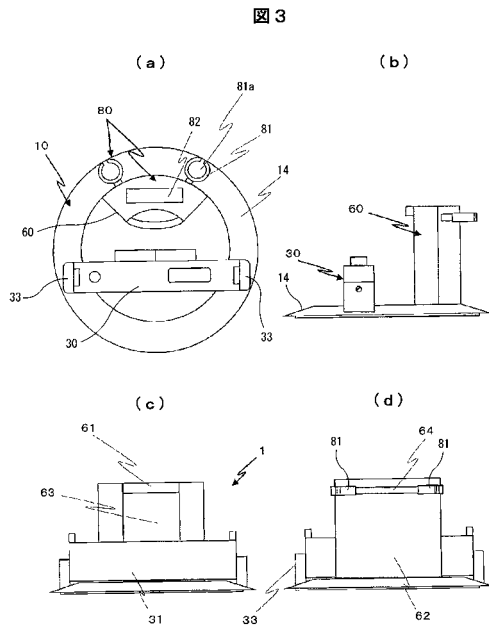
【図1】



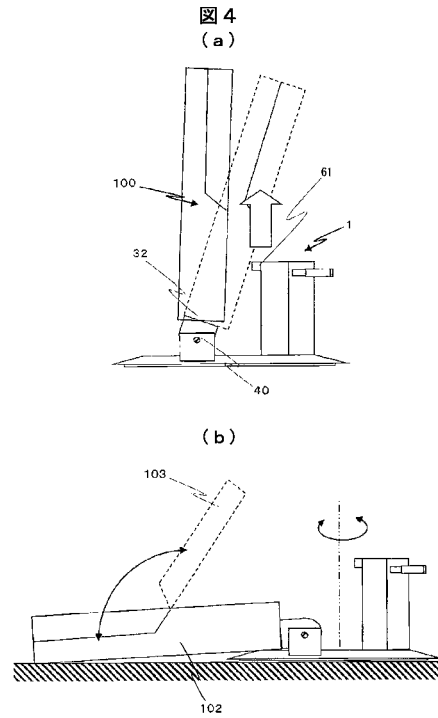
【図2】



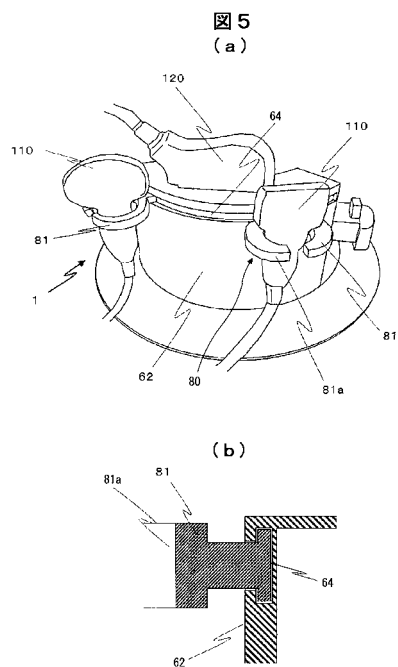
【図 3】



【図 4】



【図 5】



フロントページの続き

- (72)発明者 柏木 貴
東京都千代田区外神田四丁目14番1号 株式会社日立メディコ内
(72)発明者 松下 泰介
東京都千代田区外神田四丁目14番1号 株式会社日立メディコ内

審査官 宮川 哲伸

- (56)参考文献 特表2006-519684 (JP, A)
特開2009-240437 (JP, A)
特開2009-240436 (JP, A)
特開2002-085405 (JP, A)
特開2007-189381 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 8/00 - 8/15

专利名称(译)	便携式超声诊断设备的放置台		
公开(公告)号	JP5563064B2	公开(公告)日	2014-07-30
申请号	JP2012508123	申请日	2011-02-02
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立医药		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立メディコ		
当前申请(专利权)人(译)	株式会社日立メディコ		
[标]发明人	二ノ宮 篤 柳瀬 和幸 横山 仁 柏木 貴 松下 泰介		
发明人	二ノ宮 篤 柳瀬 和幸 横山 仁 柏木 貴 松下 泰介		
IPC分类号	A61B8/00		
CPC分类号	A61B8/4427 A61B8/4209 A61B8/4433 A61B8/56		
FI分类号	A61B8/00		
优先权	2010080129 2010-03-31 JP		
其他公开文献	JPWO2011122098A1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

提供一种用于便携式超声诊断设备的安装台，其具有充电功能并且提高了笔记本便携式超声诊断设备的可用性。用于便携式超声波诊断装置（100）的安装单元（30）布置在板状的基本单元（10）上，并且基本单元（10）设置有具有内置充电器的主体单元（60），充电端子（35）用于向便携式超声波诊断装置（100）供电。

2】

図 2
(a)

